

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第18期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社バリューHR
【英訳名】	Value HR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 美智雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番15号
【電話番号】	03-6380-1300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 藤田 源太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	2,011,020	2,238,504	2,571,272	2,994,707	3,589,330
経常利益 (千円)	252,071	328,828	358,296	448,852	392,665
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	124,707	222,546	215,537	297,405	242,940
包括利益 (千円)	130,600	222,256	223,533	362,154	201,782
純資産額 (千円)	1,698,465	1,898,167	2,045,964	2,221,286	2,264,476
総資産額 (千円)	4,649,980	4,876,071	5,060,371	5,566,060	10,768,224
1株当たり純資産額 (円)	310.62	336.91	360.73	389.00	381.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.71	40.79	38.61	52.27	42.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	21.41	37.56	36.10	49.28	40.40
自己資本比率 (%)	36.0	38.2	40.4	39.9	21.0
自己資本利益率 (%)	7.8	12.6	11.0	14.0	10.8
株価収益率 (倍)	28.95	24.07	34.43	46.09	40.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	452,819	274,264	603,631	853,623	771,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	250,518	380,412	201,765	122,870	5,280,604
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,579	12,709	346,750	433,503	4,504,994
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,645,380	1,551,942	1,607,058	1,904,307	1,900,124
従業員数 (人)	235	282	322	368	411

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年9月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第14期から第18期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	1,718,779	2,030,010	2,462,434	2,894,928	3,369,520
経常利益 (千円)	289,354	320,845	232,819	335,615	350,922
当期純利益 (千円)	161,951	264,974	133,818	222,144	215,902
資本金 (千円)	430,947	447,877	471,733	485,057	515,796
発行済株式総数 (株)	2,696,600	2,766,200	2,834,600	2,885,700	6,050,000
純資産額 (千円)	1,584,363	1,826,493	1,892,572	1,992,633	2,008,785
総資産額 (千円)	4,435,473	4,735,167	4,794,528	5,253,919	10,570,686
1株当たり純資産額 (円)	289.46	323.96	333.67	348.91	338.05
1株当たり配当額 (円)	15.0	30.0	35.5	40.0	24.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(10.0)	(12.5)	(14.5)	(8.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.79	48.57	23.97	39.04	37.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	27.80	44.72	22.41	36.81	35.90
自己資本比率 (%)	35.2	37.8	39.5	37.9	19.0
自己資本利益率 (%)	11.0	15.8	7.3	11.4	10.8
株価収益率 (倍)	22.29	20.21	55.45	61.71	45.78
配当性向 (%)	24.4	30.9	74.0	51.2	63.7
従業員数 (人)	108	167	188	359	401

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年9月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第14期から第17期の「1株当たり配当額」及び「1株当たり中間配当額」については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 第14期から第15期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したこと及び連結子会社を吸収合併したことによるものであります。
5. 第15期から第16期及び第17期から第18期にかけての従業員数の増加は、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
6. 第16期から第17期にかけての従業員数の増加は、主として連結子会社で実施していた青森県弘前市での健診結果入力業務を当社に組み入れたためであります。

2【沿革】

当社は、健康保険組合の設立支援と健康保険組合が行う保健事業のアウトソーサーとして、2001年7月に設立し、現在では健康保険組合の設立支援に加え、健康保険組合や企業等の団体に対して、独自に開発したバリューカフェテリア®システムを提供し、保健事業や福利厚生事業を通じて、個人の健康管理を支援する「健康管理サービス」を展開しております。

設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2001年7月	東京都渋谷区恵比寿に株式会社バリューエイチアール（現・当社）を設立（資本金1,260万円）、健康保険組合設立支援に関する業務を受託
2001年11月	本店を東京都渋谷区恵比寿南に移転 健康保険組合の保健事業を対象としてカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」提供開始
2002年7月	100%出資の旅行事業会社 株式会社バリューサポートを設立
2002年8月	個人向けカフェテリアプラン「個人の福利厚生」バリューカフェテリア®サービスを開始
2003年2月	株式会社バリューネットワークス（現・連結子会社）の株式を100%取得し、労働組合向けの福利厚生代行サービス「バリューフレンドシップ」を開始
2003年5月	情報システムセキュリティ管理の認証基準であるBS7799及びISMSの認証を取得
2003年6月	商号を「株式会社バリューエイチアール」から「株式会社バリューHR」に変更
2004年3月	（財）日本情報処理開発協会（現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる 〔認定番号〕A860056(01)
2004年4月	インターネットで健康診断の予約ができる「健診予約システム」を提供開始
2004年8月	インターネット上に開設されたマイページで医療費明細を閲覧できる「WEB医療費明細システム」を提供開始
2005年4月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
2005年5月	健康診断業務及び健康管理データを利用した健康管理事業を開始
2005年9月	インターネット上に開設されたマイページで健康診断結果の閲覧、管理ができる「健診結果管理システム」を提供開始
2005年12月	ヘルスケアサービスの提供を目的として株式会社バリューヘルスケア（現・連結子会社）を設立
2007年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001及びその国内規格であるJISQ27001認証取得（BS7799及びISMSからの移行）
2008年7月	特定保健指導（*1）の運営をインターネット上で管理する「メタボ対策Web支援システム」を提供開始 代行機関番号取得（特定保健診査（*2）及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う者）〔代行機関番号〕91399048
2009年7月	健康管理事業の拡大に伴い、青森県弘前市にデータセンターを開設
2010年12月	本社機能を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2011年12月	特定保健指導を実施する機関として、特定保健指導機関番号を取得、特定保健指導の受託サービスを開始〔特定保健指導機関番号〕1321100073
2013年5月	本店を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2013年10月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年5月	株式会社バリューサポートを吸収合併
2015年11月	カスタマーサービス事業の拡大に伴い、青森県弘前市にカスタマーサポートセンターを開設
2016年7月	100%出資の子会社 株式会社バリューHRベンチャーズ設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
2017年2月	健康経営優良法人2017（ホワイト500）認定
2017年5月	100%出資の子会社 株式会社健診予約.com設立
2018年2月	健康経営優良法人2018（ホワイト500）認定
2019年2月	健康経営優良法人2019（ホワイト500）認定

(注) 用語の解説

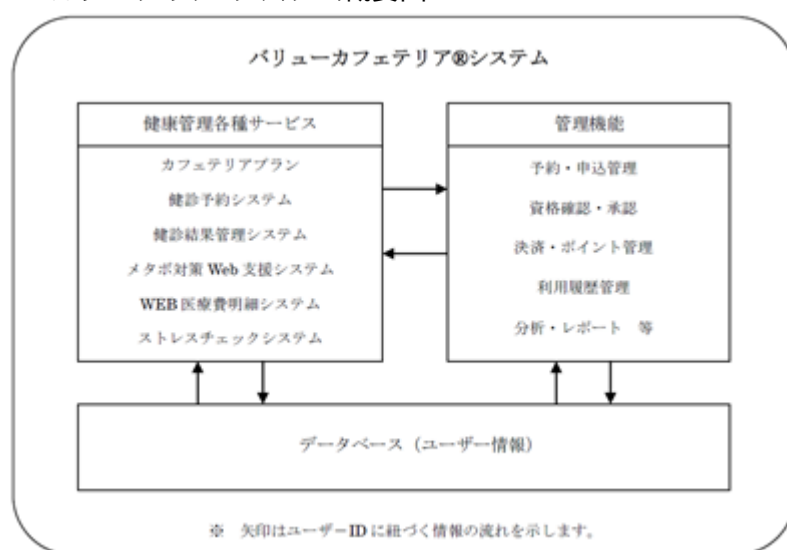
- *1 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して積極的支援を行い、生活習慣を改善するためのサポートをいたします。
- *2 2008年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき始まった、生活習慣病の予防に着目した健康診断のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株）バリューネットワークス、（株）バリューヘルスケア、（株）バリューHRベンチャーズ及び（株）健診予約.com）の計5社で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「HRマネジメント事業」を主な事業内容とし、「健康管理のインフラ」企業として独自に開発したバリューカフェテリア@システムによる健康管理サービスの提供を通じて、人々の健康生活を支援し社会に貢献することを目指しております。

バリューカフェテリア@システムとは、当社がバリューカフェテリア事業でインターネットを通じて提供する各種サービスの基盤となる健康管理システムです。本システムの利用者である健康保険組合や企業の管理者、これらの団体に所属する個人は、それぞれの健康管理の目的、用途に応じて本システムを構成する健康管理各種サービスから必要なサービスを選択し、利用することができます。なお、健康管理各種サービスを介した個人の利用データ（カフェテリアプランの利用記録、健康診断の受診記録とその結果等）はすべてユーザーIDに紐づく情報として本システムに格納されます。これにより、健康保険組合や企業の管理者は、加入者や従業員の健康管理の目的に応じて、これらの情報を利用履歴管理や分析・レポート機能等の管理機能を用いて横断的に閲覧、利用することができます。また、個人の利用者に対しては、カフェテリアプランの利用記録や健康診断結果、医療費明細などの自身の健康管理に活用できる情報が本システムの利用を通じて提供されます。バリューカフェテリア@システムの概要は次の図のとおりであります。

バリューカフェテリア@システム概要図



バリューカフェテリア@システムをベースに提供する健康管理各種サービス

カフェテリアプラン	健康保険組合の保健事業や企業の福利厚生を対象に健康に関連する各種サービスメニューをインターネット上で提供するサービスです。個人の健康行動・健康情報を一元管理できることを特長とし、健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システムを併用して健康管理のポータルサイトとして利用することができます。
健診予約システム	インターネット上で24時間いつでも健康診断の予約を行うことができます。利用者の利便性と、管理者の健康診断予約管理業務の効率化を図ります。
健診結果管理システム	「健診結果票」をデータベース化し、インターネット上で健康診断結果を一元管理します。利用者の利便性と、管理者の健診結果管理業務の効率化を図ります。
メタボ対策Web支援システム	健診結果管理システムと組み合わせて利用する保健指導の運営管理サイトです。保健指導対象者への情報提供や保健指導プログラムの申込状況をリアルタイムで把握でき、効果的な保健指導の運営をサポートします。
WEB医療費明細システム	インターネット上で医療費明細を管理、閲覧することができます。利用者の利便性と、紙の医療費通知と異なり情報管理を簡素化し、発行、配付などの手続きをなくすことで、管理者の業務の効率化を図ります。
ストレスチェックシステム	メンタルヘルス対策のためのストレスチェックをインターネットのマイページで実施、管理できるサービスです。判定結果は保存でき、経年管理が可能です。また、健診予約システムや健診結果管理システムとの併用で、健診業務と連携したフィジカル・メンタルの健康管理体制構築をサポートします。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 「バリューカフェテリア事業」

バリューカフェテリア事業は、2つの主要事業(「カフェテリア事業」と「ヘルスケアサポート事業」)で構成されます。「カフェテリア事業」は、当事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「ヘルスケアサポート事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス(健診予約システム、健診結果管理システム等)の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

(2) 「HRマネジメント事業」

HRマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び運営支援としての人材派遣、BPOサービス等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、HRマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料、BPOサービス料等を主な収入としております。

上記のとおりバリューカフェテリア®システムは個人の健康管理のポータルサイトとして、また健康保険組合や企業の管理者の業務の効率化をサポートする業務支援ツールとしてサービスラインと機能の拡充を続けております。当社のサービス利用者が「健康管理」を実践する中で求めるニーズを的確に捉え、スピーディにサービス転換することでユーザビリティと満足度の向上を両立させるサービスの提供を常に目指しております。

当社の事業の軸となるバリューカフェテリア®システムは、健康管理に関わる各種サービスと情報管理機能を持ち合わせた一体型システムであり、継続利用による情報の蓄積は当社の事業の強みであります。

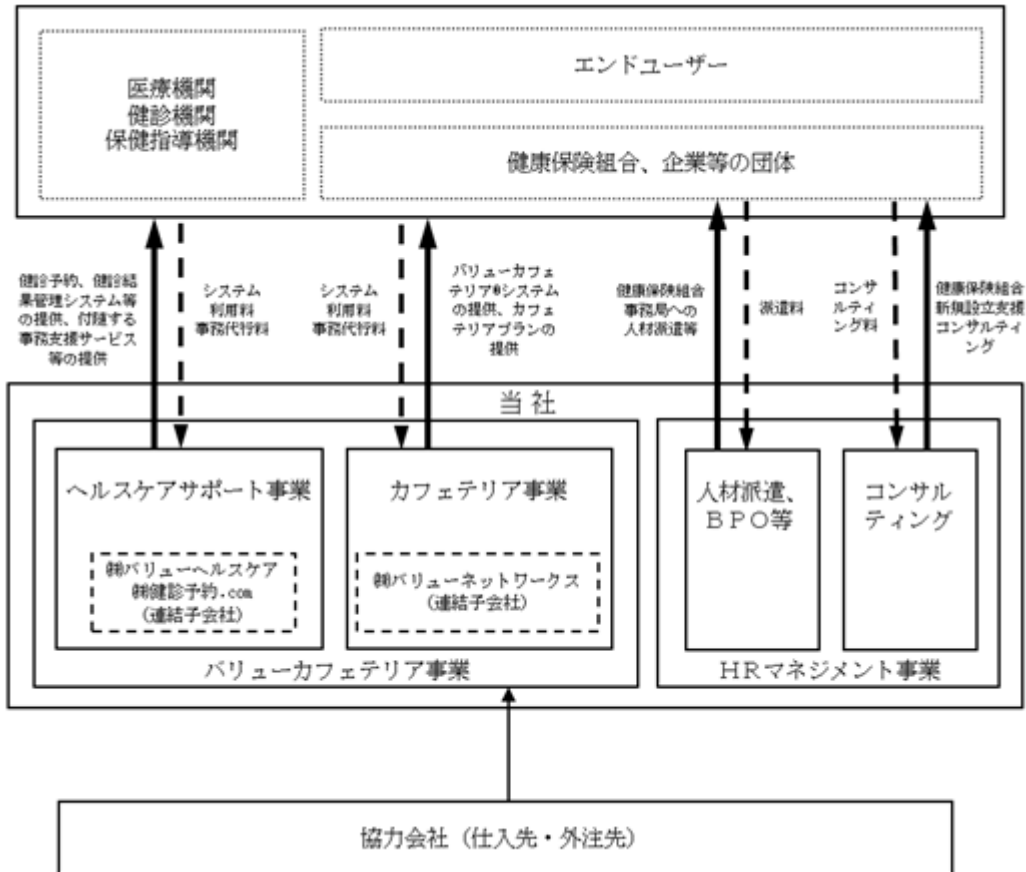
また、バリューカフェテリア®システムの提供を推進するために、健康保険組合の新規設立から設立後の運営支援としてシステムや事務代行サービスを一貫して提供できることも当社事業の特長であります。

(注) 連結子会社の説明

- ・株式会社バリューヘルスケアは、バリューカフェテリア事業で提供するヘルスケア関連サービスに関する一部業務を行っております。
- ・株式会社バリューネットワークスは、バリューカフェテリア事業で福利厚生サービス業務を行っております。
- ・株式会社バリューHRベンチャーズは、ベンチャー企業への投資及び事業開発支援、起業支援等を行っております。
- ・株式会社健診予約.comは、バリューカフェテリア事業で提供する健康診断受診者の集客支援サービス及び健康診断予約サービスに関する業務を行っております。

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

< 事業系統図 >



(注) 矢印(太線)は、当社または当社グループが提供するサービスを、矢印(破線)はその対価を示しております。また、矢印(細線)は当社または当社グループが外部より受けるサービスを示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バリューネット ワークス	東京都渋谷区	30	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任2名
株式会社バリューヘル スケア	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	当社がサービス提供し ている健診・健康管理 関連サービスの一部業 務を行っている。 事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社バリューHR ベンチャーズ	東京都渋谷区	10	その他	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名
株式会社健診予約.com	東京都渋谷区	10	バリューカフェ テリア事業	100.0	事業経費の立替 役員の兼任3名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	290
HRマネジメント事業	104
報告セグメント計	394
全社(共通)	17
合計	411

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ43名増加したのは、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
401	39.4	4.4	3,668,580

セグメントの名称	従業員数(人)
バリューカフェテリア事業	280
HRマネジメント事業	104
報告セグメント計	384
全社(共通)	17
合計	401

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ42名増加したのは、主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、以下の「パリュールHRクレド」の実践により、すべてのステークホルダーにご満足いただける企業活動を推し進めることにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、健康寿命が延伸する社会の実現に貢献してまいります。

〔パリュールHRクレド〕

- ・Mission ~私たちの使命~
一人ひとりの健康管理・健康行動を支援することで健康生活と健康寿命の延伸に貢献します
- ・Vision ~私たちの目指す姿~
「健康管理のインフラ」企業として絶対的なサービスを提供します
- ・Culture ~私たちが大切にすること~
お客様から教わり学び信頼される仕事を続けます

これらを実践し、すべてのお客様にご満足いただける企業活動・社会貢献を推し進めることにより、企業価値向上を図ることを経営の基本方針としています。

(2)目標とする経営指標

当面は、継続的な事業拡大と安定的なキャッシュ・フローの創出を重視し、資本効率性を重視することで、企業価値の最大化を図ってまいります。また、収益指標としては、売上高経常利益率を重要な経営指標として位置づけており収益力の向上に努めてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、健康管理のインフラ企業として、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サービスを提供しております。当社グループを取り巻く事業環境は、働き方改革の実践や健康経営・健康投資の推進などといった社会環境の変化を受け、従業員一人ひとりの労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が一層の高まりを見せております。また、企業における従業員に対する健康管理（健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など）への取り組みは、安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からも、ますます強化される傾向にあります。

当社グループは、引き続き社会的需要に合致した事業戦略「既存事業の強化・活性化」と「周辺事業の創出・育成」により、収益力の強化・多様化を図り、さらなる成長を図ります。

(4)会社の対処すべき課題

各セグメントの対処すべき課題は以下の通りであります。

パリュールカフェテリア事業

健康管理システムを用いてデータに基づく健康保険組合の保健事業支援領域では、新規顧客の獲得と既存顧客のサービス追加導入により、更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

企業における健康管理（産業保健）の領域では、健診事業を軸にメンタルヘルスや長時間労働対策など、フィジカル・メンタルを包括的に支援する体制を強化し、企業ニーズを捉えたサービスの充実を図ってまいります。

また、健診業務代行サービスにおきましては、更なる受託の増加が見込まれる中、業務プロセス改革とITシステムの活用により、品質並びに収益性の向上に取り組んでまいります。

カフェテリアプランにつきましては、健康増進・予防に向けたインセンティブ制度への対応をはじめ、利用者のニーズに応えるために絶えずサービスメニューの充実を図ってまいります。

健診機関支援分野では、全国約2,700ヵ所の健診機関との連携ネットワークを更に強化し、健診予約管理業務の受託など、健診機関向けビジネスの裾野を拡大してまいります。

HRマネジメント事業

健康保険組合の新規設立支援コンサルティングでは、健康保険組合の設立から運営支援までのワンストップサービスを提供する唯一の企業として、引き続きマーケットの創出に取り組んでまいります。

健康保険組合の運営支援分野では、これまで培った知見と盤石な運営体制のもと、健康保険組合のより効率的な事業運営と保険者機能強化に資するサービスの提供実績を積み上げてまいります。また、BPOサービスなど、健保財政及び業務品質の向上に寄与する価値あるソリューションサービスを提供し、着実な成果につなげてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の変動

健康保険組合の設立は、厚生労働大臣による許認可事項であり、当社グループでは確度の高い健康保険組合の設立支援に努めておりますが、当社グループの想定と異なる事業主固有の事情やその他経済環境全体の変動等、何らかの要因が発生し、健康保険組合の設立の延期等が生じる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の業務への依存度が高いことについて

当社グループは、健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を含めて独自に開発したバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業あるいは一般企業の福利厚生事業に導入し、運営代行を引き受ける業務を中心として展開しております。当該システムへの開発投資はソフトウェアとして資産化され、対応するシステム利用料に対してソフトウェア償却費が計上されています。当該システム開発のコストは多額になる可能性があり、効率的・効果的なシステム開発が重要な経営課題の一つとなっております。また、当該業務の売上高に占める割合が高くなるほど、当社グループの採算性は向上することになります。従って、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システム及び健診結果管理システムの利用が、期待通り増加しない場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム上の問題について

当社グループはインターネットを利用して、ユーザーに対して各種のサービスを提供しております。このため、業務においてコンピュータシステムに依存する部分が多く、以下のリスクが存在します。

システムセキュリティについて

当社グループの運営しているバリューカフェテリア®サイトにおいては、当社グループのサーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループでは、これらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また24時間に1度のデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社グループ社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスなどの要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼を失うばかりでなく、バリューカフェテリア®システム上でサービスを提供する取引先企業など、サプライヤーを含めた顧客等からの損害賠償請求、訴訟による責任追及を受ける事態が発生する場合があります。当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンについて

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などにより、通信ネットワークが切断された場合には当社グループの営業は不可能となります。また、一時的な過負荷によって当社グループまたはデータセンターの通信機器が作動不能に陥ることや、外部からの不正な侵入犯罪や社員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。これらの障害対策として、機器障害またはシステムダウン時には、予備の機器またはシステムが作動し、サービス停止時間を最小限にとどめるように設計されております。また、24時間に1回、定期的リモートバックアップサイト（沖縄）にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの損失を極力少なくする運用が行われております。当社グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存ですが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償などで、当社グループの事業の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、2004年3月にプライバシーマークを取得し、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の他に、ISO（JIS Q）27001に従った確実な個人情報管理体制を全社的に構築・維持しております。しかしながら、当社グループは、バリューカフェテリア®サイトを運営しており、個人情報取扱業者として個人情報保護法の適用を受けるものであり、個人情報保護に対する取組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社グループでは、従来からこの問題を特に重視し、以下のとおりの取組みを行っております。

個人情報保護方針

- A) 個人情報に関する法令及びその他の規範を反映した情報管理規程を整備し、それを遵守しております。
- B) 個人情報を適正に取り扱うために個人情報管理体制を継続的に見直し、改善しております。
- C) 個人情報の収集、利用、提供は、当社グループ業務において必要な範囲のみで行い、社内の適正な権限を持った者のみが、アクセス出来るようになっております。また、一般の社員が個人情報を一覽で閲覧出来ないようにしているなど、個人情報の取扱には万全の管理体制を施しております。
- D) 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等に対し、接続ログの取得、専門業者による24時間体制でのアクセス監視等の個人情報保護の対策を講じております。

個人情報の収集について

当社グループが運営するバリューカフェテリア®サイトにおいて、利用者は当社グループのサイトに個人情報をを入力し、その情報は当社グループのデータベースに蓄積されます。これらの情報は、バリューカフェテリア®サイト運営のみに利用し、本人の同意なく第三者に開示することは一切ありません。また、個人情報の利用についてはサイト上で利用規約を明示し、その範囲に関して事前に利用者の承諾をとっております。

個人情報に係るセキュリティについて

当社グループでは、個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアーウォールシステムやデータベースの暗号化、専門業者のネットワークセキュリティ監視システムを導入するとともに、提携サプライヤーに対して情報を伝達する際には専用線の利用、暗号化された通信経路を利用するなど、セキュリティの向上に努めております。また、当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。個人情報を保管しているサーバーにつきましても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。さらに、セキュリティポリシーを策定及び公表し、運用しております。

また、当社グループでは、人材派遣事業を行っており、当社の従業員である派遣スタッフは、他の従業員同様、定期的に誓約書を提出させ、派遣先の秘密保持義務、その他就業上のルール遵守を確認の上、派遣を行っております。

当社グループは、上記のとおり個人情報の取扱には細心の注意を払っておりますが、当社グループからの個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、何らかの理由によって、当社グループが保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社グループの社会的信頼の低下によるサービス利用者数の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制・官公庁の許認可事項について

健康保険法その他の法規制

当社グループはバリューカフェテリア®システムを健康保険組合の保健事業支援システムとして提供することを、主要な業務の一つとして展開しております。これらの業務の遂行は規制緩和の流れの中で可能となったものですが、関連の法的規制（健康保険法、健康増進法、医療法、薬機法、食品衛生法、景品表示法、特定商取引法、JAS法、旅行業法その他）が変更されることにより、当社グループとの業務提携によりバリューカフェテリア®システム上でサービスを提供している業者あるいは当社グループ自体が、通常のサービス提供に困難をきたす場合には、当社グループの業務が制約を受けることになります。このような状況が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

労働関連法規制

当社は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき厚生労働大臣に「一般労働者派遣事業」の届出を行い人材派遣事業を営んでおり、労働者派遣法に基づく規制を受けております。その他、当社が行うアウトソーシング事業及び人材派遣事業に適用される労働基準法等の労働関連法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などによる改正ないし解釈の変更などがあった場合、当社の事業計画・業績にもその影響を与える可能性があります。

インターネット事業に係る規制

現在、日本国内においてはIT社会の急速な発展の下、インターネット及びEコマースを対象とした法令等の規制が整備されつつあるものと認識しております。より一層のインターネットの普及とともにインターネットビジネス関連のルールが更に整備された場合、利用者及び関連業者を対象とした法的規制の実施等により当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

厚生労働省による許認可

健康保険組合は、厚生労働大臣の認可により設立することができますが、厚生労働省による許認可手続きが複雑化し、容易に認可が得られなくなる状況が発生した場合には、当社グループにとって新規顧客の獲得の可能性が少なくなり、その結果として、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定健康診査及び特定保健指導の実施に係わる代行機関業務について

当社のヘルスケアサポート事業においては、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第3項の規定に基づく代行業務を行う機関として、代行機関番号(91399048)を取得しております。当社が提供する保険者向けの特定健康診査・特定保健指導に係る代行業務内容は、1.事務点検、2.請求・支払のとりまとめ、代行、3.健診・保健指導データの受領、振分、送付、4.その他、健診結果の電子化等であります。しかしながら、代行機関申請で申告した管理体制が遵守出来ない場合、代行機関番号を取り下げなければならなくなり、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する代行業務の遂行に支障を来し、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、優秀な人材の育成のため、経営管理本部が中心となり、意欲を高める評価制度の確立、管理職のレベルアップ及びスペシャリストの育成などに取り組んでおります。

今後も、当社グループが業容を拡大していくためには、優秀な人材を確保し、一人ひとりの能力と組織としての戦力の向上が必要と考えますが、人材の採用・育成が計画通りに進まなかった場合、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表取締役への依存について

当社は、現在の代表取締役である藤田美智雄によって創業され、同氏は今日に至るまで当社の経営方針の決定、事業の推進、人材の採用・教育などに重要な役割を果たしており、今後ともこの状態は継続するものと考えられます。

一方当社は、代表取締役からの権限委譲を進める他、経営会議などの合議制による意思決定体制を整えるとともに、組織そのものをフラットで意思疎通過程がシンプルで分かりやすい構成にしており、組織全体として事業経営を推進していく体制を整えております。

しかしながら、何らかの理由により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの規模について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため様々な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、かかる内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備、運用を行っており、内部監査機能も規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業の拡大に応じて人員の増強を図るとともに、内部統制のための組織体制を整え、内部管理体制・内部監査機能の強化を推進しております。しかしながら、適切かつ十分な人的・組織的対応が計画通りに進まなかった場合は、当社グループの事業推進等に影響を与える可能性があります。

(9) ストック・オプションによる希薄化効果について

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を一層高めること等を目的として、ストック・オプション(新株予約権)を発行しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な競合の状況(有力な新規参入の可能性のある場合等)について

健康保険組合のカフェテリアプラン導入に関して、いわゆる福利厚生代行会社の提供するサービスと比較されることがありますが、当社が提供するサービスは、健康管理システムであるバリューカフェテリア@システムの提供を軸としており、関連する個人情報管理、カフェテリアプランや健康管理各種サービス(健診予約システム、健診結果管理システム、WEB医療費明細システム等)の利用に伴う予約申込・精算・利用履歴の管理、健康診断の実施に係る業務代行等の業務支援機能を備えた健康管理に特化したサービスであります。従って、上記福利厚生代行サービスとは提供するサービス内容が異なるため、競合関係にはありません。しかしながら、この市場の成長と認知度の向上により、今後、それらの他社もインターネットを通じた類似型のサービスを健康保険組合向けに提供する可能性があります。

(11) 新規事業立ち上げに伴うリスクについて

当社グループはバリューカフェテリア事業を更に拡大するために、新規事業を立ち上げる場合に安定して収益を生み出していくまでにはある程度の時間がかかることが想定され、その間、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新規事業の採算性には不透明な面も多く、予想通りの収益が得られない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 消費者問題の影響について

当社グループは、バリューカフェテリア®システム上でカフェテリアプランのサービスメニューを提供する企業の選定には注意を払っておりますが、消費者がバリューカフェテリア®システムに掲載している商品を購入し、それにより何らかの被害を受けた場合、その商品を提供した企業に損害賠償等の責任が生じるだけでなく、その商品をバリューカフェテリア®システムを通じて紹介した当社グループにも取引の場を運営管理する責任があることから、損害賠償等の責任が生じる可能性があります。

(13) 有利子負債依存度が高いことについて

当社は、事業展開の拠点となる本社ビル及び新規の事業用不動産の取得のための設備投資資金及び土地取得資金等を金融機関からの借入により調達しており、2018年12月31日現在における有利子負債残高は5,840百万円で、総資産に占める有利子負債の割合は54.2%と高い水準にあり、その一部は変動金利による長期資金であることから、今後の金利変動によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損リスク

当社は、現在東京都渋谷区千駄ヶ谷に保有する土地建物の一部を医療法人社団及び健康保険組合に対して、賃貸に供しておりますが、地代家賃の回収が滞った場合には、当該固定資産に対する減損処理が必要になることもあります。その場合当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、政府による各種政策等の下支えもあり、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業領域においては、働き方改革の実践や健康経営・健康投資の推進などといった社会環境の変化を受け、従業員一人ひとりの労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が一層の高まりを見せております。また、企業における従業員に対する健康管理（健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など）への取り組みは、安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からも、ますます強化される傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは、「健康管理のインフラ」企業として、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サービスを提供しております。当社グループは、主に健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を有するバリューカフェテリア®システムの提供と、これらのシステム利用に付随する健康診断や健康行動に関するデータ管理、並びに企業や健康保険組合の健康管理業務のアウトソーシングの受託を事業の柱として展開しております。また、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）等のサービス業務も行っております。

当連結会計年度は、健康経営や働き方改革の推進などを背景に、健康保険組合や企業向けの健康管理サービスを提供するバリューカフェテリア事業で新規受注と既存顧客からの追加受注により受託業務が増加するなど、当社グループ事業への需要は拡大を続けており、売上高及び営業利益は過去最高を更新しました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期を下回りました。これは、事業拡張に機動的に対応するために事業用固定資産を取得し、その資金調達に係る費用（シンジケートローン手数料170,000千円）を営業外費用に計上したことによります。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,589,330千円（前年同期比19.9%増）、営業利益は578,752千円（同32.6%増）、経常利益は392,665千円（同12.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は242,940千円（同18.3%減）となりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,202,164千円増加し、10,768,224千円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,158,975千円増加し、8,503,748千円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ43,190千円増加し、2,264,476千円となりました。

ロ．経営成績

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

主に健康保険組合、企業等の団体などを対象としたバリューカフェテリア®システムや健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及び健診、健康管理に関する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。

当連結会計年度は、既存顧客によるバリューカフェテリア®サービスの利用が伸長し、健診代行や健康管理関連事業では、新規顧客の獲得と既存顧客からの受託業務の増加により取扱業務が拡大したことから関連収入が大幅に増加しました。これにより、売上高は2,799,540千円（前年同期比21.5%増）、営業利益は968,172千円（同23.7%増）となりました。

HRマネジメント事業

主に健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPOサービス等の業務で構成されております。

当連結会計年度は、健康保険組合の新規設立支援コンサルティングやBPOサービスの受注が好調に推移しました。また、BPOサービスを含む健康保険組合運営支援の強化と今後の需要への対応のための増員等により費用が増加しました。これにより、売上高は789,789千円（前年同期比14.5%増）、営業利益は150,926千円（同9.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,183千円減少し、1,900,124千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、771,426千円（前年同期比9.6%減）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益392,665千円、減価償却費125,206千円、補助金の受取額23,356千円並びに、預り金159,719千円、営業預り金86,160千円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、5,280,604千円の支出（前連結会計年度は122,870千円の使用）となりました。これは主に、事業用固定資産の土地と建物の建築に係わる支払いによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4,504,994千円の収入（前連結会計年度は433,503千円の使用）となりました。これは主に長期借入金の収入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
バリューカフェテリア事業	2,799,540	21.5
HRマネジメント事業	789,789	14.5
合計	3,589,330	19.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a 収益の認識

当社グループの売上高につきましては、バリューカフェテリア事業及びHRマネジメント事業ともに関連サービスの提供に基づく収益の場合は契約に基づくサービスの提供時に、旅行業務は出発日に、チケット販売については主にチケットの引渡し時にそれぞれ収益を計上しております。健康保険組合の新規設立のコンサルティング契約の収益につきましては、契約締結時より健康保険組合設立準備室開設日までの期間にわたって月割り均等額を計上しております。

経営成績の分析

当連結会計年度は、健康経営や働き方改革の推進などを背景に、健康保険組合や企業向けの健康管理サービスを提供するバリューカフェテリア事業で新規受注と既存顧客からの追加受注により受託業務が増加するなど、当社グループ事業への需要は拡大を続けており、売上高及び営業利益は過去最高を更新しました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期を下回りました。これは、事業拡張に機動的に対応するために事業用固定資産を取得し、その資金調達に係る費用（シンジケートローン手数料170,000千円）を営業外費用に計上したことによりです。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,589,330千円（前年同期比19.9%増）、営業利益は578,752千円（同32.6%増）、経常利益は392,665千円（同12.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は242,940千円（同18.3%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業は、主に健康保険組合、企業等の団体などを対象としたバリューカフェテリア®システムや健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及び健診、健康管理に関する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。

当連結会計年度は、既存顧客によるバリューカフェテリア®サービスの利用が伸長し、健診代行や健康管理関連事業では、新規顧客の獲得と既存顧客からの受託業務の増加により取扱業務が拡大したことから関連収入が大幅に増加しました。これにより、売上高は2,799,540千円（前年同期比21.5%増）、営業利益は968,172千円（同23.7%増）となりました。

HRマネジメント事業は、主に健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPOサービス等の業務で構成されております。

当連結会計年度は、健康保険組合の新規設立支援コンサルティングやBPOサービスの受注が好調に推移しました。また、BPOサービスを含む健康保険組合運営支援の強化と今後の需要への対応のための増員等により費用が増加しました。これにより、売上高は789,789千円（前年同期比14.5%増）、営業利益は150,926千円（同9.5%増）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は2,547,868千円（前連結会計年度末は2,439,112千円）となり、108,755千円増加しました。これは、売掛金が68,531千円、未収入金が22,502千円、並びに貯蔵品が13,423千円増加したことが主な要因です。固定資産は8,220,356千円（前連結会計年度末は3,126,948千円）となり、5,093,408千円増加しました。これは、土地が4,841,121千円増加したこと及び、建設仮勘定が建物の建築に係わる費用等の支払いにより156,414千円増加したことが主な要因です。その結果、総資産は10,768,224千円（前連結会計年度末は5,566,060千円）となり、5,202,163千円の増加となりました。

負債につきましては、流動負債は2,720,575千円（前連結会計年度末は2,426,605千円）となり、293,970千円の増加となりました。これは、預り金が159,719千円、営業預り金が86,160千円、並びに前受金が67,580千円増加したことが主な要因です。固定負債につきましては、5,783,172千円（前連結会計年度末は918,168千円）となり、4,865,004千円の増加となりました。これは、長期借入金が4,878,676千円増加したことが要因です。

純資産につきましては、2,264,476千円（前連結会計年度末は2,221,286千円）となり、43,189千円増加しました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益242,940千円を計上し、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が61,477千円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が41,157千円減少したこと、自己株式取得による98,943千円及び、配当金121,454千円の支払によるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度の運転資金及び資本的支出は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び長期借入れによる収入等のほか、前連結会計年度末の繰越資金等を充当しました。

重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、その所要資金につきましては、自己資金及び銀行借入れにより充当する予定であります。

経営戦略の現状と見通し

「日本再興戦略」のアクションプランとして、成長実現に向けた具体的な取り組みの一つである「戦略市場創造プラン」に示された国民の「健康寿命」の延伸に関わるテーマは、健康関連業界の活性化とその市場の拡大が期待されるものです。それにより、当社の主要顧客である健康保険組合の保健事業の果たす役割はますます重要となっております。

バリューカフェテリア事業につきましては、バリューカフェテリア®システムを用いた健康保険組合の保健事業支援を継続するとともに、バリューカフェテリア®システム及び健診予約システムや健診結果管理システム等の健康管理各種サービスを健診機関に広く活用してもらい業務の効率化や顧客の満足度向上のサービスとして役立ててもらえるよう、より一層のニーズに応えたサービスラインと機能の拡充を図り、営業活動を強化してまいります。

産業保健領域では、健診結果の管理サイトとしての機能を活用しながら拡充することでシステムの利用価値を高めてまいります。

また、顧客からの処理依頼データを効率的に電子化し、業務の効率化と省力化を図り収益性の向上に努めてまいります。

バリューカフェテリア®システムに含まれるカフェテリアプランにつきましては、利用者のニーズに応えるために絶えずサービスメニューの充実を図ってまいります。

HRマネジメント事業につきましては、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援コンサルティング及び運営支援として人材派遣やBPOサービス等の業務を展開しておりますが、健康保険組合の設立支援コンサルティングに関しては、独自に設立し、運営することのメリット等を周知する活動を推し進めることで、着実な成果につなげてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)バリューHR (当社)	(株)法研	日本	バリューカフェテリア®システム	保険者（健康保険組合及び共済組合）のインフラ整備、充実のため「バリューカフェテリア®システム」の販売委託及び「バリューカフェテリア®システム」で提供する商品、サービスの開発・提供	2003年12月2日から 2006年3月31日まで (その後1年ごとの自動更新)

(2) 工事請負契約

当社は2018年6月25日に、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議に代わる書面決議によって、以下のとおり代々木事業用ビルの建設及び建設会社の決定を決議いたしました。

- (1) 相手先の名称 : 高松建設株式会社
- (2) 相手先の所在地 : 東京都港区
- (3) 契約締結日 : 2018年6月26日
- (4) 完了予定日 : 2020年2月28日
- (5) 契約内容 : 事業用ビル新築工事

当社は2018年12月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり弘前事業用建物の建設及び建設会社の決定を決議いたしました。

- (1) 相手先の名称 : 株式会社堀江組
- (2) 相手先の所在地 : 青森県弘前市
- (3) 契約締結日 : 2019年2月1日
- (4) 完了予定日 : 2019年6月30日
- (5) 契約内容 : 弘前オペレーションセンター（仮称）新築工事

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度において、事業拡張に伴う事業用固定資産（土地）取得等の支出のほか、事務所スペースの増床のための内装工事及びセキュリティ対策やサーバー等の情報機器等の購入に投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウェアを含む）の総額は5,177,700千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

(1) バリューカフェテリア事業

人員増強に伴う事務所増床と改修による内装工事費に28,209千円及びセキュリティ対策とサーバー等の情報機器の購入に11,262千円等の投資を行いました。また、事業拡張に伴う事業用土地の取得及び事業用建物の建築費（一部前払い）に4,997,536千円を支出しました。

なお、上記以外にバリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）に20,498千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）に5,005千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）に33,575千円、健診業務支援システムの構築費（開発継続中）に52,972千円等の投資を行いました。

(2) HRマネジメント事業

新設健康保険組合用の事務所増床や改修に伴う内装工事費に2,039千円等の投資を行いました。

(3) その他

会計システムのリプレイスに19,351千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	バリューカフェテ リア事業	土地、建物及 び事務設備等	370,027	5,506,672 (318.19)	60,476	224,456	6,161,633	280
本社 (東京都渋谷区)	HRマネジメント 事業	土地、建物及 び事務設備等	119,119	249,062 (119.07)	5,150	-	373,332	104
本社 (東京都渋谷区)	管理部門	土地、建物及 び事務設備等	209,615	469,067 (224.25)	5,695	17,117	701,495	17

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」と「リース資産(有形)」の合計であります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 上記には、賃貸用オフィスビルが含まれており、賃貸先、賃貸面積、年間賃貸料はそれぞれ以下のとおりであります。

賃貸先	床面積(㎡)	年間賃貸料(千円)
医療法人社団バリューメディカル	1,041.60	124,200
トーマツ健康保険組合他	389.28	27,788
合計	1,430.88	151,988

3. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
弘前データセンター	481.40	8,748
代々木オフィス	2,410.40	139,415
弘前カスタマーサポートセンター	180.06	3,360
名古屋オペレーションセンター	126.02	2,400
大阪オフィス	367.67	14,321

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	その他 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	合計 (千円)	
(株)バリューネット ワークス	(大阪市淀川区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	8,276	5,647	1,767	15,692	10
(株)バリューヘルスケ ア	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	1,671	-	1,671	-
(株)バリューHRベン チャーズ	(東京都渋谷区)	その他	事務設備等	-	-	-	-	-
(株)健診予約.com	(東京都渋谷区)	バリューカ フェテリア事 業	事務設備等	-	-	-	-	-

(注) 上記の帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含まれておらず、「その他」は「工具、器具及び備品」であります。また、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の主要なものは、基幹システムであるバリューカフェテリア®システムのバージョンアップのための投資であります。それに付随する健診予約システムや健診結果管理システム等への投資も同時に行っております。また、健診業務支援システムへの投資も続けております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	バリューカ フェテリア ®システム	27,000	-	自己資金	2019年1 月	2019年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診予約シ ステム	44,700	-	自己資金	2019年1 月	2019年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	健診結果管 理システム	40,200	-	自己資金	2019年1 月	2019年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	ヘルスケア サポート事 業の健診業 務支援シス テム	28,200	-	自己資金	2019年1 月	2019年12 月	(注)2
(株)バリュー HR本社	東京都 渋谷区	バリューカ フェテリア 事業	事業用土 地・建物等	6,500,000	5,218,847	借入金	2018年3 月	2020年3 月	(注)2
(株)バリュー HR弘前オ ペレーショ ンセンター (仮称)	青森県 弘前市	バリューカ フェテリア 事業	事業用土 地・建物等	206,089	41,089	自己資金 借入金	2019年2 月	2019年6 月	(注)2

(注)1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,688,000
計	16,688,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,050,000	6,050,600	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であ ります。単元株式数は100株 であります。
計	6,050,000	6,050,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第12回新株予約権

決議年月日	2009年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 当社の従業員 13(注9)
新株予約権の数(個)	3(注8)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200(注8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	189
新株予約権の行使期間	自 2011年6月30日 至 2019年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 189 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込みすべき金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。

(イ) 新株予約権の行使の条件

権利行使の時に当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。

新株予約権者の相続人による権利の行使は認めない。

権利行使期間到来後といえども、当社の本件新株予約権の目的たる株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後6ヶ月を経過するまでは、行使することができないものとする。

(ロ) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」欄に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職等により付与対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。
 - (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に(ハ)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (ヘ) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が定める新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
 - (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - (チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
7. 2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
8. 新株予約権付与時の新株予約権の数は34個、新株予約権の目的となる株式の数は13,600株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
9. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役1名、当社の従業員13名でしたが、退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、本書提出日現在において、当社の従業員2名に変更となっております。

第16回新株予約権

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 28(注7)
新株予約権の数(個)	379 [376] (注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 75,800[75,200] (注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	866
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 872 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
(イ) 新株予約権者は、2016年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
(ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
(ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式とする。

(八) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(二) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は510個、新株予約権の目的となる株式の数は102,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
7. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名、当社の従業員28名でしたが、退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、本書提出日現在において、当社の取締役5名、当社の従業員15名に変更となっております。

第17回新株予約権

決議年月日	2017年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 使用人 18(注)7
新株予約権の数(個)	345(注)6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 69,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,263
新株予約権の行使期間	自 2018年4月1日 至 2023年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,292 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
- (イ) 新株予約権者は、2017年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- (ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数
再編対象会社の普通株式とする。

(八) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(二) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

5. 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いましたので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は350個、新株予約権の目的となる株式の数は70,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
7. 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役6名、当社の従業員18名でしたが、新株予約権の権利行使により、本書提出日現在において、当社の取締役5名、当社の従業員17名に変更となっております。

第18回新株予約権

決議年月日	2018年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 使用人 19
新株予約権の数(個)	900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	933
新株予約権の行使期間	自 2021年2月1日 至 2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 938 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行なわれ、調整の結果1株に満たない端数がある場合において、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. (イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記(イ)に記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の権利行使についての条件は以下のとおりであります。
- (イ) 新株予約権者は、2018年12月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が3,750百万円以上、かつ、営業利益が500百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (ロ) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (ハ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (ホ) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとなります。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、別途定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、別途決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ニ) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から別途定める本新株予約権の行使期間の末日までとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2014年1月1日～ 2014年8月31日 (注)1	37,300	1,329,300	13,203	424,258	13,198	406,193
2014年9月1日 (注)2	1,329,300	2,658,600	-	424,258	-	406,193
2014年9月1日～ 2014年12月31日 (注)1	38,000	2,696,600	6,689	430,947	6,686	412,879
2015年1月1日～ 2015年12月31日 (注)1	69,600	2,766,200	16,929	447,877	16,929	429,808
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1	68,400	2,834,600	23,856	471,733	23,856	453,665
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	51,100	2,885,700	13,323	485,057	13,323	466,988
2018年1月1日 (注)3	2,885,700	5,771,400	-	485,057	-	466,988
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	278,600	6,050,000	30,738	515,796	30,738	497,727

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 2014年7月15日開催の取締役会決議に基づく、2014年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。
- 2017年11月14日開催の取締役会決議に基づく、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による増加であります。
- 2019年1月1日から2019年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金及び資本準備金が261千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	17	39	22	5	6,777	6,876	-
所有株式数 (単元)	-	7,475	317	7,889	1,097	12	43,676	60,466	3,400
所有株式数の割合(%)	-	12.36	0.52	13.05	1.81	0.02	72.24	100	-

(注)自己株式116,321株は、「個人その他」に1,163単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤田 美智雄	東京都世田谷区	1,153,600	19.44
株式会社あまの創健	愛知県名古屋市東区泉2-20-20	387,800	6.53
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	316,400	5.33
森嶋 正	神奈川県横浜市青葉区	171,300	2.88
株式会社リロクラブ	東京都新宿区新宿4-2-18	160,000	2.69
株式会社法研	東京都中央区銀座1-10-1	130,000	2.19
吉成 外史	神奈川県横浜市青葉区	119,000	2.00
バリューHR従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-14	112,900	1.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	103,800	1.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	86,300	1.45
計	-	2,741,100	46.15

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が116,321株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,930,300	59,303	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	6,050,000	-	-
総株主の議決権	-	59,303	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社バリューHR	東京都渋谷区千駄ヶ 谷五丁目21番14号	116,300	-	116,300	1.92
計	-	116,300	-	116,300	1.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年3月22日)での決議状況 (取得期間 2018年3月26日~2018年9月30日)	80,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	48,300	98,619,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,700	31,380,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.6	24.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	39.6	24.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月14日)での決議状況 (取得期間 2019年2月15日~2019年8月30日)	60,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,000	110,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	14,000	30,867,000
提出日現在の未行使割合(%)	23.3	28.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	223,344
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	116,321	-	-	-

(株) 1. 当期間における保有株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度の保有自己株式数には、当該株式分割による増加株式33,934株が含まれております。

3【配当政策】

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

また、当社は定款に期末配当については毎年12月31日、中間配当については6月30日を基準日とする旨、並びに配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株当たり8円50銭、期末配当金は1株当たり15円50銭とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年8月14日取締役会決議	48,734	8.5
2019年2月14日取締役会決議	91,972	15.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	3,720 1,771	2,150	2,698 2,762	5,740 2,544	2,470
最低(円)	1,880 1,066	1,118	2,544 1,562	2,249 2,395	1,636

(注)1. 最高・最低株価は、2014年11月25日より東京証券取引所市場第二部、2016年12月12日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、2016年12月の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部における株価を示しております。

2. 印は、2014年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,065	2,266	2,449	2,432	2,310	2,162
最低(円)	1,916	1,789	2,076	1,981	2,000	1,636

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	経営管理本部 管掌	藤田 美智雄	1960年1月20日生	1982年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 1991年2月 メリルリンチ証券会社(現メリルリンチ日本証券株式会社)東京支店入社 1995年4月 青山監査法人(現PwC監査法人)入所 1998年4月 プライスウォーターハウスコネサルタント株式会社へ転籍 2001年7月 当社設立 代表取締役社長就任 2003年2月 株式会社パリュールネットワークス取締役就任(現任) 2005年12月 株式会社パリュールヘルスケア取締役就任(現任) 2016年7月 株式会社パリュールHRベンチャーズ取締役就任(現任) 2017年5月 株式会社健診予約.com代表取締役社長就任(現任) 2019年3月 代表取締役社長 経営管理本部管掌(現任)	(注)3	1,153,600
取締役副社長	ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部管掌	飯塚 功	1954年11月8日生	1977年4月 財団法人日本がん知識普及協会(現一般財団法人日本がん知識普及協会)入職 1998年4月 同協会医療事業部長就任 2005年5月 当社入社 健康管理事業本部本部長 2007年9月 執行役員 健康管理事業部長 2008年6月 当社取締役就任 健康管理事業部長 2010年12月 取締役 ヘルスケア事業本部長 株式会社パリュールヘルスケア代表取締役社長就任(現任) 2011年9月 取締役 健康管理本部長 2014年3月 専務取締役就任 健康管理事業本部長 2015年6月 専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部管掌 2016年7月 株式会社パリュールHRベンチャーズ取締役就任(現任) 2017年2月 専務取締役 ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部長 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就任(現任) 2019年3月 取締役副社長就任 ヘルスケアサポート事業本部長兼営業本部管掌(現任)	(注)3	38,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	カフェテリア 事業推進本部 管掌兼経営企 画室長	藤田 源太郎	1985年9月22日生	2008年4月 当社入社 2011年10月 社長室長 2013年4月 執行役員 社長室長 2014年2月 執行役員 カフェテリア事業推 進本部長 2014年3月 当社取締役就任 カフェテリア 事業推進本部長 2016年7月 株式会社バリューHRベン チャーズ代表取締役就任(現 任) 2017年5月 株式会社健診予約.com取締役就 任(現任) 2019年3月 専務取締役就任 カフェテリア 事業推進本部管掌兼経営企画室 長(現任)	(注)3	11,600
常務取締役	情報システム 本部管掌	大村 祐司	1961年1月23日生	1986年4月 ソフトウェアエンジニアとして 個人事業開業 2001年9月 当社取締役就任 情報システム 本部長 2007年1月 株式会社バリューネットワー クス取締役就任(現任) 株式会社バリューヘルスケア取 締役就任(現任) 2007年9月 取締役 バリューカフェテリア 企画室長 2008年6月 取締役 情報システム部長 2011年9月 取締役 カフェテリア・システ ム本部長 2014年2月 取締役 情報システム本部長 2014年3月 常務取締役就任 情報システム 本部長 2017年2月 常務取締役 情報システム本部 管掌(現任)	(注)3	61,000
取締役	HRマネジメ ント事業本部 管掌兼西日本 事業本部長	佐々木 康介	1969年7月5日生	1994年7月 ヘキストジャパン株式会社入社 1997年3月 株式会社光通信入社 2000年3月 サイエント株式会社入社 2002年1月 株式会社光通信入社 2003年7月 当社入社 2006年1月 カフェテリア事業部長 2007年4月 営業本部長 2007年9月 営業部長 2008年6月 執行役員 カフェテリア事業部 長 2010年6月 執行役員 営業推進部長 2011年1月 執行役員 カフェテリア事業本 部長 2011年9月 執行役員 営業本部長 2013年3月 当社取締役就任 営業本部長 2016年2月 取締役 営業本部管掌 2017年2月 取締役 HRマネジメント事業 本部管掌 2018年10月 取締役 HRマネジメント事業 本部兼西日本事業本部管掌 2019年3月 取締役 HRマネジメント事業 本部管掌兼西日本事業本部長 (現任)	(注)3	6,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		唐澤 剛	1956年8月29日生	1980年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 2012年9月 同省政策統括官(社会保障担当) 2014年7月 同省保険局長 2016年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生統括官 2018年10月 佐久大学客員教授(現任) 2018年12月 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) シミックホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年1月 当社入社、顧問 2019年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	-	吉益 裕二	1948年12月6日生	1974年11月 トウシュロス会計事務所東京事務所入所 1978年1月 合併により等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)へ移籍 2014年1月 吉益公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 みずほ証券株式会社社外監査役 2015年3月 当社社外取締役就任 2015年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外監査役(現任) ニッセイ・リース株式会社社外監査役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 みずほ証券株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	8,000
取締役 (監査等委員)	-	中西 明典	1946年11月11日生	1969年7月 厚生省(現厚生労働省)入省 1999年8月 厚生大臣官房長 2001年1月 社会保険庁長官 2002年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2009年3月 当社入社、特別顧問 2009年9月 あいホールディングス株式会社代表取締役社長 2016年3月 当社社外取締役就任 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	16,000
取締役 (監査等委員)	-	吉成 外史	1950年2月19日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現あかつき総合法律事務所)開設(現任) 1992年6月 株式会社タカラトミー社外監査役(現任) 2006年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査役(現任)	(注)4	119,000
計						1,413,600

- (注) 1. 取締役唐澤剛、吉益裕二、中西明典及び吉成外史は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長藤田美智雄と専務取締役藤田源太郎は、親子関係にあります。
3. 2019年3月27日開催の第18回定時株主総会の終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年3月27日開催の第18回定時株主総会の終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主や消費者、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

また、コンプライアンスについても、企業の持続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、全役職員が高い倫理感を持って法令遵守を徹底することができるよう実践を進めてまいります。

企業統治の体制の概要等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。主な機関の概要は以下のとおりです。

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計9名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営及び事業運営に関する重要事項や法令で定められた事項に関する意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行の全般にわたって監査を実施します。

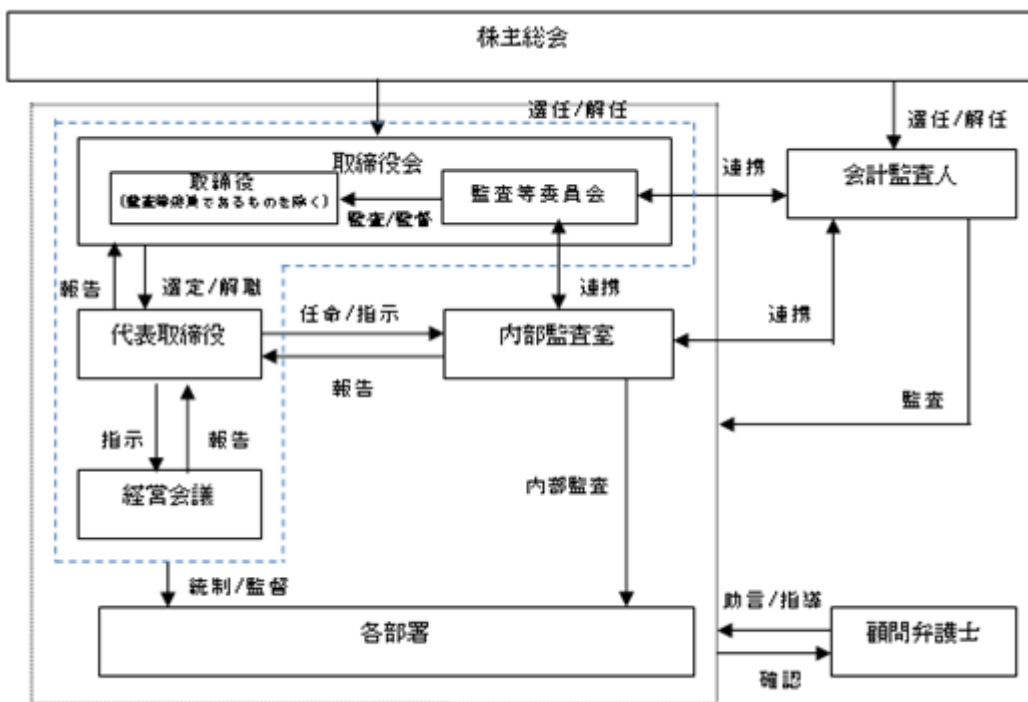
また、監査等委員会は、内部監査室とは毎月1回の頻度でミーティングを行い、内部監査実施状況、その結果等について報告を受け、情報交換を行うとともに、会計監査人とは3ヶ月に1回の頻度でミーティングを実施し、監査実施の手続き及び結果、重点監査項目等確認するとともに、必要に応じて説明を求め、効率的かつ実効性のある監査の環境整備のため連携を図ります。

c．経営会議

経営会議は、取締役と各事業部門長・グループ長から構成され、毎月1回開催しております。経営会議では、取締役会で決定した内容に関する業務執行についてさらに具体的な検討や方針、手続等の決定、業務報告等が行われ、各部門の業務執行状況について管理統制の確実性を図っております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、2006年5月に以下の「内部統制システム構築の基本方針」、2017年3月に「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を取締役会で決議し、この方針に基づいた運営を行っております。

(1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制の基礎となる「企業倫理規程」に基づき、役職員の法令・定款及び経営理念の遵守に関する指針として「コンプライアンス行動基準」を定め、役職員への周知徹底を図る。

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実践体制を構築する。

内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者と連携してモニタリングを実施する。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報体制を整備し、「内部通報規程」に基づき、その運用を行う。

監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たない。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理する。また、取締役が当該情報を求めたときは、適時にそれらを提供できる状態に管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、必要に応じて社内規則またはガイドライン等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社グループの損失の危険を回避・予防し、または管理するものとする。

緊急かつ全社的に対処する必要のある場合には、「経営危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行う。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、事業計画に基づき、計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を策定し、予実管理を行う。

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。各統括部門を担当する取締役は、取締役会において年度事業計画の進捗状況及び具体的な実行施策を報告し、効率的な業務遂行体制を構築、実施する。

「組織規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等に基づき、取締役ごとの役割と責任を明確化するとともに、意思決定プロセスの簡素化等により経営における意思決定の迅速化を図る。また、重要事項については、取締役会の合議により慎重な意思決定を行う。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）及び内部統制システムを準用し、その周知徹底を図る。

当社子会社における重要事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営会議または取締役会の付議事項とし、経営会議または取締役会における意思決定を通じて、子会社における適正な経営体制の構築に努める。

監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社子会社に対する内部統制体制に関する監査を実施する。

(6) 監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。

監査等委員会及び監査等委員である取締役を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得る。

(7) 当社グループの役職員が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を求めることができる。

役職員は、当社グループ各社の財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項について監査等委員である取締役に報告し、職務の執行に関する法令・定款違反、不正行為の事実を知ったときは監査等委員である取締役に遅滞なく報告する。

当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの役職員は、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。

監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通を行うことにより監査の実効性を確保する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役または監査等委員会からの適時な報告に対して、真摯に受け止める。

監査等委員である取締役がその職務執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、速やかにそれを処理する。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的にを行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

二．内部監査の状況

内部監査につきましては、当社の内規に基づき、内部監査室（2名）が担当し、年間計画に基づいて業務執行の適正性、妥当性に関して独立した立場からの監査を実施しております。実施した結果につきましては、当社の業務が内部統制システム下において関係法令、定款及び社内諸規則に従い、適正且つ有効に運用されるよう、調査、報告、勧告を行っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結しております。会計監査は適時実施されており、監査報告書等により当社及び当社グループ各社に対する指導を定期的に受けております。当期の会計監査に関する状況は次のとおりであります。

名称	:	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	:	公認会計士 加藤克彦 小堀一英
監査補助者の状況	:	公認会計士 5名、その他 10名

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

へ. 社外取締役との関係

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役4名を選任しております。選任にあたっては、当社における社外役員の独立性基準（注）や各々の専門分野、企業経営に関する経験及び知識等に基づき、独立した立場で経営の監督及び監査といった機能と役割が期待される者を選任しております。

社外取締役吉益裕二は公認会計士であり、豊富な専門的知識と幅広い見識から、当社の経営全般に助力をいただくとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると考え、選任しております。同氏は当社株式を8,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中西明典は厚生大臣官房長や社会保険庁長官等の要職を歴任され、その後も企業経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけると考え、選任しております。同氏は当社株式を16,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役吉成外史は弁護士としての専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけると考え、選任しております。同氏は当社株式を119,000株保有しておりますが、その他当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役唐澤剛は厚生労働省保険局長等の要職を歴任され、その後も事業会社の社外取締役を務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行っていただけると考え、選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

（注）当社は、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、会社法が定める社外取締役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定める独立性基準を満たす候補者を選定しております。社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりです。当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

1. 当社（当社グループ会社を含む。以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
 2. 当社グループを主要な取引先（a）とする会社の業務執行者（b）
 3. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（c）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 4. 当社グループから、一定額（d）を超える多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人、組合等の団体に所属する者
 5. 当社グループから一定額（d）を超える寄付または助成を受けている者
 6. 当社グループから一定額（d）を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
 7. 現在または過去における当社グループの業務執行者
 8. 当社の大株主（e）またはその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている会社の業務執行者
 9. 当社グループと役員との相互就任関係（f）にある者
 10. 上記1から9に該当する者の近親者、または当社グループの業務執行者の近親者（g）
- a. 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先をいう
- b. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう
- c. 「一定額」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円とする
- d. 「一定額」とは、直近事業年度における当該法人その他の団体の総売上高の2%以上または1,000万円のいずれか高い方とする
- e. 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- f. 「相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現認している会社から社外役員を迎え入れることをいう
- g. 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは業務上抱えるリスクを適切に管理し、損失の発生、拡大を未然に防止することは重要な経営課題と認識し、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。当社グループでは多数の個人情報の取扱やインターネットを利用した各種サービスを提供しており、システムセキュリティ、システム障害、個人情報の保護、個人情報に係るセキュリティに対するリスク管理体制の整備を図っております。

全般的なリスク管理は経営管理本部が統括しております。また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、各部門長を担当責任者として構成するコンプライアンス推進組織並びに情報セキュリティ委員会、内部監査責任者、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）・P M S（個人情報保護マネジメントシステム）管理責任者、各部門の情報管理責任者らで構成されるI S M S・P M S運営組織により、リスク等の発生要因を未然に防止する体制の整備に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	退職慰労金	
取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)	147,452	147,452	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	21,300	21,300	-	-	3

(注) 1．上記金額は2018年1月1日から2018年12月31日までに支払われた報酬であります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、金銭報酬については2001年7月26日開催の臨時定時株主総会決議により年額200,000千円以内、非金銭報酬については2017年3月29日開催の第16回定時株主総会決議により年額60,000千円以内と定められております。

金銭報酬における個別の報酬額については、年間の限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。ストック・オプション等の非金銭報酬については、業績向上と企業価値向上を動機付けとした報酬として取締役会で決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬については、2017年3月29日開催の第16回定時株主総会決議により年額30,000千円以内と定められており、各監査等委員の個別の報酬額については、年間の限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、また取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に基づき、剰余金の配当等の決定機関を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現在取締役（業務執行取締役を除く。）との間で当該契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 151,807千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)リログループ	59,000	181,130	資本提携による関係強化

(注)株式会社リログループは、2017年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)リログループ	59,000	151,807	資本提携による関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するために取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,904,307	1,900,124
売掛金	297,053	365,584
リース投資資産	724	527
商品	920	1,691
仕掛品	3,997	3,281
貯蔵品	6,269	19,692
繰延税金資産	10,573	12,083
未収入金	161,411	183,913
その他	53,855	60,969
流動資産合計	2,439,112	2,547,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,015,001	1,038,054
減価償却累計額	301,117	337,713
建物及び構築物(純額)	1,713,884	1,700,340
土地	1,138,681	1,622,802
建設仮勘定	262,400	1,418,814
その他	260,814	276,234
減価償却累計額	174,955	203,502
その他(純額)	85,858	72,732
有形固定資産合計	2,445,823	7,416,690
無形固定資産		
ソフトウェア	149,391	243,342
ソフトウェア仮勘定	22,497	10,162
無形固定資産合計	171,889	253,504
投資その他の資産		
投資有価証券	335,138	348,566
営業保証金	40,819	42,355
敷金及び保証金	103,223	123,917
繰延税金資産	138	104
その他	29,915	235,217
投資その他の資産合計	509,235	550,161
固定資産合計	3,126,948	8,220,356
資産合計	5,566,060	10,768,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,527	92,819
1年内返済予定の長期借入金	1 234,048	1 189,956
リース債務	1,412	117
未払金	226,397	215,806
未払法人税等	100,046	108,504
前受金	119,422	187,003
預り金	1,028,629	1,188,349
営業預り金	547,167	633,328
その他	75,953	104,690
流動負債合計	2,426,605	2,720,575
固定負債		
長期借入金	1 771,656	1 5,650,332
リース債務	117	-
長期預り保証金	124,350	131,638
繰延税金負債	22,044	1,202
固定負債合計	918,168	5,783,172
負債合計	3,344,773	8,503,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,057	515,796
資本剰余金	528,968	559,707
利益剰余金	1,234,418	1,355,904
自己株式	108,532	207,476
株主資本合計	2,139,912	2,223,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,800	37,643
その他の包括利益累計額合計	78,800	37,643
新株予約権	2,573	2,901
純資産合計	2,221,286	2,264,476
負債純資産合計	5,566,060	10,768,224

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	2,994,707	3,589,330
売上原価	1,783,291	2,126,287
売上総利益	1,211,416	1,463,042
販売費及び一般管理費	1,774,799	1,884,290
営業利益	436,616	578,752
営業外収益		
受取利息	18	11
受取配当金	4,385	1,346
投資有価証券売却益	14,892	-
保険解約返戻金	13,981	-
補助金収入	5,290	23,356
その他	5,198	3,652
営業外収益合計	43,766	28,366
営業外費用		
支払利息	22,571	36,497
支払手数料	4,574	2,774
シンジケートローン手数料	-	170,000
その他	4,384	5,181
営業外費用合計	31,530	214,453
経常利益	448,852	392,665
特別利益		
その他	305	-
特別利益合計	305	-
税金等調整前当期純利益	449,157	392,665
法人税、住民税及び事業税	155,304	153,879
法人税等調整額	3,552	4,154
法人税等合計	151,752	149,725
当期純利益	297,405	242,940
親会社株主に帰属する当期純利益	297,405	242,940

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	297,405	242,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,749	41,157
その他の包括利益合計	1 64,749	1 41,157
包括利益	362,154	201,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	362,154	201,782
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	471,733	515,645	1,043,677	58	2,030,998	14,051	14,051	914	2,045,964
当期変動額									
新株の発行	13,323	13,323			26,647				26,647
剰余金の配当			106,664		106,664				106,664
親会社株主に帰属する当期純利益			297,405		297,405				297,405
自己株式の取得				108,474	108,474				108,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						64,749	64,749	1,659	66,408
当期変動額合計	13,323	13,323	190,740	108,474	108,913	64,749	64,749	1,659	175,322
当期末残高	485,057	528,968	1,234,418	108,532	2,139,912	78,800	78,800	2,573	2,221,286

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	485,057	528,968	1,234,418	108,532	2,139,912	78,800	78,800	2,573	2,221,286
当期変動額									
新株の発行	30,738	30,738			61,477				61,477
剰余金の配当			121,454		121,454				121,454
親会社株主に帰属する当期純利益			242,940		242,940				242,940
自己株式の取得				98,943	98,943				98,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						41,157	41,157	327	40,830
当期変動額合計	30,738	30,738	121,485	98,943	84,020	41,157	41,157	327	43,189
当期末残高	515,796	559,707	1,355,904	207,476	2,223,932	37,643	37,643	2,901	2,264,476

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	449,157	392,665
減価償却費	113,166	125,206
敷金及び保証金償却額	12,056	9,196
受取利息及び受取配当金	4,403	1,358
補助金収入	5,290	23,356
支払利息	22,571	36,497
シンジケートローン手数料	-	170,000
保険解約返戻金	13,981	-
投資有価証券売却損益(は益)	14,892	425
売上債権の増減額(は増加)	62,335	68,531
たな卸資産の増減額(は増加)	2,221	13,477
リース債務の増減額(は減少)	991	588
リース投資資産の増減額(は増加)	272	196
仕入債務の増減額(は減少)	5,309	708
預り金の増減額(は減少)	333,728	159,719
営業預り金の増減額(は減少)	96,691	86,160
その他	88,341	61,781
小計	1,017,179	933,828
利息及び配当金の受取額	1,609	1,348
利息の支払額	22,584	36,508
法人税等の支払額	147,871	150,598
補助金の受取額	5,290	23,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	853,623	771,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	330,050	5,037,517
無形固定資産の取得による支出	71,686	140,182
投資有価証券の取得による支出	164,238	75,000
投資有価証券の売却による収入	450,295	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,393	30,760
敷金及び保証金の回収による収入	-	870
預り保証金の返還による支出	4,099	-
預り保証金の受入による収入	15,236	7,288
その他	15,934	5,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,870	5,280,604
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	5,068,632
長期借入金の返済による支出	245,152	234,048
ストックオプションの行使による収入	26,647	61,365
新株予約権の発行による収入	1,964	440
自己株式の取得による支出	108,474	98,943
リース債務の返済による支出	1,412	824
配当金の支払額	107,076	121,627
シンジケートローン手数料の支払額	-	170,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	433,503	4,504,994
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,249	4,183
現金及び現金同等物の期首残高	1,607,058	1,904,307
現金及び現金同等物の期末残高	1,904,307	1,900,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)バリューネットワークス

(株)バリューヘルスケア

(株)バリューHRベンチャーズ

(株)健診予約.com

当社はすべての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の数 1社

会社等の名称 株式会社ニュートリション・バランス

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

その他(工具、器具備品) 3～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	669,218千円	647,011千円
土地	1,383,681千円	6,183,713千円
建設仮勘定	-	418,639千円
計	2,052,899千円	7,249,365千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	144,048千円	117,456千円
長期借入金	684,156千円	5,635,332千円
計	828,204千円	5,752,788千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
関係会社株式	- 千万円	4,900千万円

(注) 上記の「関係会社株式」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3 連結子会社(株式会社バリューヘルスケア)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額の総額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
役員報酬	157,272千円	168,752千円
給与手当	229,151千円	283,358千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	108,218千円	59,747千円
組替調整額	14,893千円	425千円
税効果調整前	93,325千円	59,322千円
税効果額	28,576千円	18,164千円
その他有価証券評価差額金	64,749千円	41,157千円
その他の包括利益合計	64,749千円	41,157千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,834	51	-	2,885
合計	2,834	51	-	2,885
自己株式				
普通株式(注)2	0	33	-	33
合計	0	33	-	33

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加51千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、2017年2月1日開催の臨時取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第11回、第12回及び第13回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	
	ストック・オプションとしての第16回新株予約権	-	-	-	-	536	
	ストック・オプションとしての第17回新株予約権(注)2	-	-	-	-	2,037	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	2,573	

- (注) 1. 当社はストック・オプションとしての第11回、第12回及び第13回新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。
2. スtock・オプションとしての第17回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2017年2月14日 取締役会	普通株式	65,195	23.0	2016年12月31日	2017年3月15日
2017年8月14日 取締役会	普通株式	41,469	14.5	2017年6月30日	2017年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	72,720	25.5	2017年12月31日	2018年3月14日

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2017年12月期の期末配当額につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施致します。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	2,885	3,164	-	6,050
合計	2,885	3,164	-	6,050
自己株式				
普通株式(注)3	33	82	-	116
合計	33	82	-	116

- (注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,164千株は、株式分割による増加2,885千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加278千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加82千株は、株式分割による増加33千株、2018年3月22日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加48千株、単元未満株の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第12回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての第16回新株予約権	-	-	-	-	-	452
	ストック・オプションとしての第17回新株予約権	-	-	-	-	-	2,008
	ストック・オプションとしての第18回新株予約権(注)2	-	-	-	-	-	440
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	2,901

- (注) 1. 当社はストック・オプションとしての第12回新株予約権を発行しておりますが、付与時は当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0であるため、残高はありません。
2. スtock・オプションとしての第18回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年2月14日 取締役会	普通株式	72,720	25.5	2017年12月31日	2018年3月14日
2018年8月14日 取締役会	普通株式	48,734	8.5	2018年6月30日	2018年8月27日

(注) 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の基準日が2017年12月31日の1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91,972	15.5	2018年12月31日	2019年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	1,904,307千円	1,900,124千円
現金及び現金同等物	1,904,307千円	1,900,124千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1年内	47,810	48,569
1年超	26,645	32,886
合計	74,456	81,456

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1年内	75,752	-
1年超	-	-
合計	75,752	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。又、一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金及び営業預り金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(3) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が一部又は二部上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券等のみ保有しており、定期的に時価の把握を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。＜（注）2 参照＞
前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,904,307	1,904,307	-
(2) 売掛金	297,053	297,053	-
(3) 未収入金	161,411	161,411	-
(4) 投資有価証券	335,138	335,138	-
資産計	2,697,909	2,697,909	-
(1) 買掛金	93,527	93,527	-
(2) 未払金	226,397	226,397	-
(3) 未払法人税等	100,046	100,046	-
(4) 前受金	119,422	119,422	-
(5) 預り金	1,028,629	1,028,629	-
(6) 営業預り金	547,167	547,167	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済する 長期借入金を含む。）	1,005,704	1,032,362	26,658
(8) リース債務（1年以内に返済する リース債務を含む。）	1,530	1,380	150
負債計	3,122,425	3,148,933	26,508
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,900,124	1,900,124	-
(2) 売掛金	365,584	365,584	-
(3) 未収入金	183,913	183,913	-
(4) 投資有価証券	348,566	348,566	-
資産計	2,798,189	2,798,189	-
(1) 買掛金	92,819	92,819	-
(2) 未払金	215,806	215,806	-
(3) 未払法人税等	108,504	108,504	-
(4) 前受金	187,003	187,003	-
(5) 預り金	1,188,349	1,188,349	-
(6) 営業預り金	633,328	633,328	-
(7) 長期借入金(1年以内に返済する 長期借入金を含む。)	5,840,288	5,430,729	409,558
(8) リース債務(1年以内に返済する リース債務を含む。)	117	106	11
負債計	8,266,216	7,856,646	409,570
デリバティブ取引	-	-	-

(表示方法の変更)

「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても当該金額を注記しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金、(6) 営業預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年以内に返済する長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務(1年以内に返済するリース債務を含む。)

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
営業保証金	40,819	42,355
敷金及び保証金	103,223	123,917
長期預り保証金	124,350	131,638

上記のうち営業保証金、敷金及び保証金については、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であること、貸借人から預託されている長期預り保証金についても、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することは困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,904,307	-	-
売掛金	297,053	-	-
未収入金	161,411	-	-
合計	2,362,771	-	-

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	1,900,124	-	-
売掛金	365,584	-	-
未収入金	183,913	-	-
合計	2,449,622	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	234,048	189,956	113,448	98,448	98,448	271,356
リース債務	1,412	117	-	-	-	-
合計	235,460	190,073	113,448	98,448	98,448	271,356

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	189,956	240,163	351,879	351,879	351,879	4,354,529
リース債務	117	-	-	-	-	-
合計	190,073	240,163	351,879	351,879	351,879	4,354,529

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	181,130	71,736	109,393
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	154,008	149,823	4,185
	小計	335,138	221,559	113,578
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		335,138	221,559	113,578

当連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	151,807	71,736	80,070
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	151,807	71,736	80,070
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	67,900	75,000	7,100
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	128,859	147,573	18,713
	小計	196,759	222,573	25,813
合計		348,566	294,310	54,256

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	525,176	14,892	-
合計	525,176	14,892	-

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	72,565	-	425
合計	72,565	-	425

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	763,596	665,148	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	665,148	566,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの加入している公認会計士企業年金基金は、複数の事業主により設立された企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないため、退職給付に関する会計基準(企業会計基準第26号)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
年金資産の額	55,645百万円	60,674百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	41,374	44,269
差引額	14,270	16,404

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.37% (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当連結会計年度 0.43% (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、基本金処理後の当期剰余金となっております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	3,250	3,086

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
特別利益のその他	305	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第16回 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 5名 当社従業員 112名 当社監査役 3名 外部協力者 1名	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 3名 当社従業員 25名	当社取締役 6名 当社従業員 28名
株式の種類別のスTok ク・オプションの数 (注) 1, 7	普通株式 317,200株	普通株式 13,600株	普通株式 583,200株	普通株式 102,000株
付与日	2008年12月10日	2009年6月29日	2011年12月20日	2016年3月1日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 2, 4
対象勤務期間	2008年12月10日から 権利確定日まで	2009年6月29日から 権利確定日まで	2011年12月20日から 権利確定日まで	2016年3月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	自 2010年12月11日 至 2018年12月10日	自 2011年6月30日 至 2019年6月29日	自 2013年12月16日 至 2018年12月15日	自 2017年4月1日 至 2022年3月31日

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 6名 当社従業員 18名	当社取締役 6名 当社従業員 19名
株式の種類別のスTok ク・オプションの数 (注) 1, 7	普通株式 70,000株	普通株式 90,000株
付与日	2017年3月1日	2018年2月1日
権利確定条件	(注) 2, 5	(注) 2, 6
対象勤務期間	2017年3月1日から 権利確定日まで	2018年2月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	自 2018年4月1日 至 2023年3月31日	自 2021年2月1日 至 2026年1月31日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを権利確定条件としております。
 3. 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後、6ヶ月を経過していることを権利確定条件としております。
 4. 新株予約権者は、2016年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が381百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
 5. 新株予約権者は、2017年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が2,858百万円以上、かつ、営業利益が415.1百万円以上の場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
 6. 新株予約権者は、2018年12月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が3,750百万円以上、かつ、営業利益が500百万円以上の場合、2021年2月1日から行使することができるものとしています。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとしています。
 7. 当社は、2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、「株式の種類別のストック・オプションの数」は調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	140,800	1,600	136,400	89,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	131,600	400	131,600	14,000
失効	9,200	-	4,800	-
未行使残	-	1,200	-	75,800

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	70,000	-
付与	-	90,000
失効	-	-
権利確定	70,000	-
未確定残	-	90,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	70,000	-
権利行使	1,000	-
失効	-	-
未行使残	69,000	-

(注) 2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第16回 新株予約権
権利行使価格 (円)	189	189	175	866
行使時平均株価 (円)	1,958	2,134	2,037	2,173
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-	597.5

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,263	933
行使時平均株価 (円)	2,134	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	2,910.5	489

(注) 2014年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2008年、2009年及び2011年に付与した第11回、第12回及び第13回ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算出する基礎となった自社株式の評価方法は、類似会社比準法を採用しております。

第12回ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額
1,843千円

当連結会計年度において権利行使された第11回、12回及び第13回ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
478,617千円

(2) 当連結会計年度において付与された第18回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法

主な基礎数値及び見積方法

	第18回ストック・オプション
株価変動性(注)1	41.73%
予想残存期間(注)2	8.06年
予想配当(注)3	20.00円/株
無リスク利子率(注)4	0.01%

(注) 1. 「適用指針」の取り扱いに準じて以下の条件に基づき算出しております。

- (1) 株価情報収集期間：8.06年間
 - (2) 価格観察の頻度：日次
 - (3) 異常情報：なし
 - (4) 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし
2. 権利行使期間によっております。
3. 直近の配当実績に基づき算定しております。
2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたので、当該分割後の価格に換算して記載しております。
4. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利によっております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,381千円	1,692千円
敷金保証金償却額	10,720	13,555
未払費用	1,234	1,377
未払事業税	6,772	8,235
未払事業所税	1,184	1,624
その他	1,150	1,115
繰延税金資産小計	23,444	27,598
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	23,444	27,598
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,777	16,613
繰延税金負債合計	34,777	16,613
繰延税金資産(負債)の純額	11,333	10,985

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	10,573千円	12,083千円
固定資産 - 繰延税金資産	138	104
固定負債 - 繰延税金負債	22,044	1,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	4.2	4.9
住民税均等割額	0.5	1.9
法人税額の特別控除等	2.1	-
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	38.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社及び子会社は、賃借建物であります代々木オフィス等の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、敷金が計上されているため、資産除去債務の計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法で処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を所有しており、2011年1月から賃貸を開始しております。なお、当該賃貸用のオフィスビルについては、当社が一部使用しております。この賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,084,750	2,053,096
期中増減額	31,654	22,239
期末残高	2,053,096	2,030,857
期末時価	2,600,000	2,600,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得(680千円)であり、主な減少額は減価償却費(32,334千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物附属設備の取得(9,217千円)であり、主な減少額は減価償却費(31,456千円)であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	140,340	151,989
賃貸費用	32,054	29,246
差額	108,286	122,742
その他(売却損益等)	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業区分は、サービスの種類・性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

また、各区分に属する主なサービスは以下のとおりであります。

- (1) バリューカフェテリア事業 …… バリューカフェテリア®システムの提供（健診予約システム、健診結果管理システムの提供等）及び健康診断に係る代行事務等
(2) HRマネジメント事業 …… 健康保険組合業務受託、人材派遣等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バリューカ フェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,304,715	689,992	2,994,707	-	2,994,707
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	2,304,715	689,992	2,994,707	-	2,994,707
セグメント利益	782,831	137,780	920,612	483,995	436,616
セグメント資産	3,474,813	423,386	3,898,199	1,667,861	5,566,060
その他の項目					
減価償却費	89,388	8,904	98,293	14,872	113,166
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	138,592	10,690	149,283	265,812	415,095

(注) 1. セグメント利益の調整額 483,995千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,667,861千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	パリューカフ ェテリア事業	HRマネジメ ント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,799,540	789,789	3,589,330	-	3,589,330
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	2,799,540	789,789	3,589,330	-	3,589,330
セグメント利益	968,172	150,926	1,119,099	540,346	578,752
セグメント資産	8,821,678	422,631	9,244,309	1,523,915	10,768,224
その他の項目					
減価償却費	99,291	8,648	107,939	17,266	125,206
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	5,152,234	2,242	5,154,477	23,223	5,177,700

(注)1. セグメント利益の調整額 540,346千円は、各報告セグメントに配賦不能な全社費用であり、当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント資産の調整額1,523,915千円は、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載をしております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	389.00円	381.14円
1株当たり当期純利益金額	52.27円	42.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.28円	40.40円

(注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	297,405	242,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	297,405	242,940
普通株式の期中平均株式数(株)	5,689,513	5,728,821
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	345,281	284,391
(うち新株予約権(株))	(345,281)	(284,391)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第18回新株予約権(新株予約権の数900個(普通株式90,000株)) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況、ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 6万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.01%)

(3) 株式の取得価額の総額 1億1千万円を上限とする

(4) 取得する期間 2019年2月15日から2019年8月30日までとする

3. その他

上記決議に基づき、2019年2月28日までに当社普通株式14,000株(取得価額30,867千円)を取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	234,048	189,956	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,412	117	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	771,656	5,650,332	0.6	2020年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	117	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,007,234	5,840,405		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,163	351,879	351,879	351,879

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	880,381	1,759,478	2,618,457	3,589,330
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	7,522	122,407	209,651	392,665
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	2,677	70,833	123,092	242,940
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.46	12.39	21.54	42.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.46	11.91	9.15	20.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,563,386	1,685,774
売掛金	260,430	326,724
リース投資資産	724	527
仕掛品	3,997	3,281
貯蔵品	5,590	18,773
前渡金	7,206	8,897
前払費用	38,746	47,216
繰延税金資産	8,591	10,921
未収入金	166,594	184,995
その他	6,964	3,789
流動資産合計	2,062,233	2,290,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,006,017	1,029,070
減価償却累計額	294,206	330,471
建物(純額)	1,711,810	1,698,598
構築物	707	707
減価償却累計額	510	543
構築物(純額)	196	163
工具、器具及び備品	247,465	262,375
減価償却累計額	163,813	191,162
工具、器具及び備品(純額)	83,651	71,213
土地	1,138,681	1,622,802
リース資産	6,540	6,540
減価償却累計額	5,123	6,431
リース資産(純額)	1,417	109
建設仮勘定	262,400	1,418,814
有形固定資産合計	2,443,157	7,413,702
無形固定資産		
ソフトウェア	147,970	241,574
ソフトウェア仮勘定	21,331	9,676
無形固定資産合計	169,302	251,250
投資その他の資産		
投資有価証券	335,138	348,566
関係会社株式	70,200	70,200
営業保証金	40,750	41,830
敷金及び保証金	103,223	123,917
その他	29,915	30,317
投資その他の資産合計	579,227	614,831
固定資産合計	3,191,686	8,279,784
資産合計	5,253,919	10,570,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,045	71,233
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 234,048	1 189,956
リース債務	1,412	117
未払金	225,098	214,565
未払費用	13,908	22,837
未払法人税等	85,922	95,862
未払消費税等	52,809	77,907
前受金	76,322	134,588
預り金	1,028,611	1,188,330
営業預り金	547,167	633,328
その他	2,771	-
流動負債合計	2,343,117	2,778,727
固定負債		
長期借入金	1 771,656	1 5,650,332
リース債務	117	-
長期預り保証金	124,350	131,638
繰延税金負債	22,044	1,202
固定負債合計	918,168	5,783,172
負債合計	3,261,285	8,561,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,057	515,796
資本剰余金		
資本準備金	466,988	497,727
その他資本剰余金	61,980	61,980
資本剰余金合計	528,968	559,707
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,005,765	1,100,213
利益剰余金合計	1,005,765	1,100,213
自己株式	108,532	207,476
株主資本合計	1,911,259	1,968,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,800	37,643
評価・換算差額等合計	78,800	37,643
新株予約権	2,573	2,901
純資産合計	1,992,633	2,008,785
負債純資産合計	5,253,919	10,570,686

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	1 2,894,928	1 3,369,520
売上原価	1 1,872,100	1 2,006,158
売上総利益	1,022,827	1,363,361
販売費及び一般管理費	2 699,884	2 825,694
営業利益	322,943	537,667
営業外収益		
受取利息	16	8
受取配当金	4,385	1,346
投資有価証券売却益	14,892	-
保険解約返戻金	13,981	-
受取賃貸料	1 9,395	-
補助金収入	5,290	23,356
その他	1 5,291	1 3,610
営業外収益合計	53,252	28,321
営業外費用		
支払利息	22,571	37,133
減価償却費	9,395	-
支払手数料	4,574	2,774
シンジケートローン手数料	-	170,000
その他	4,039	5,158
営業外費用合計	40,580	215,066
経常利益	335,615	350,922
特別利益		
その他	305	-
特別利益合計	305	-
税引前当期純利益	335,921	350,922
法人税、住民税及び事業税	120,097	140,027
法人税等調整額	6,321	5,008
法人税等合計	113,776	135,019
当期純利益	222,144	215,902

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	471,733	453,665	61,980	515,645	890,285	890,285	58	1,877,606	14,051	14,051	914	1,892,572
当期変動額												
新株の発行	13,323	13,323		13,323				26,647				26,647
剰余金の配当					106,664	106,664		106,664				106,664
当期純利益					222,144	222,144		222,144				222,144
自己株式の取得							108,474	108,474				108,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									64,749	64,749	1,659	66,408
当期変動額合計	13,323	13,323	-	13,323	115,480	115,480	108,474	33,652	64,749	64,749	1,659	100,061
当期末残高	485,057	466,988	61,980	528,968	1,005,765	1,005,765	108,532	1,911,259	78,800	78,800	2,573	1,992,633

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	485,057	466,988	61,980	528,968	1,005,765	1,005,765	108,532	1,911,259	78,800	78,800	2,573	1,992,633
当期変動額												
新株の発行	30,738	30,738		30,738				61,477				61,477
剰余金の配当					121,454	121,454		121,454				121,454
当期純利益					215,902	215,902		215,902				215,902
自己株式の取得							98,943	98,943				98,943
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									41,157	41,157	327	40,830
当期変動額合計	30,738	30,738	-	30,738	94,447	94,447	98,943	56,982	41,157	41,157	327	16,151
当期末残高	515,796	497,727	61,980	559,707	1,100,213	1,100,213	207,476	1,968,241	37,643	37,643	2,901	2,008,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

構築物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,582千円は、「補助金収入」5,290千円、「その他」5,291千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
建物	669,218千円	647,011千円
土地	1,383,681千円	6,183,713千円
建設仮勘定	-	418,639千円
計	2,052,899千円	7,249,365千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	144,048千円	117,456千円
長期借入金	684,156千円	5,635,332千円
計	828,204千円	5,752,788千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高 業務受託料	127,394千円	58,923千円
売上原価 業務委託料	675,953千円	6,872千円
営業取引以外の取引高	9,489千円	635千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.6%、当事業年度12.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.4%、当事業年度87.7%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
役員報酬	139,272千円	168,752千円
給与手当	201,734千円	256,606千円
減価償却費	15,186千円	14,862千円

(有価証券関係)

前事業年度(2017年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額70,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は70,200千円、関連会社株式4,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,662千円	1,557千円
敷金保証金償却額	10,720	13,555
未払費用	1,234	1,377
未払事業税	5,507	7,242
その他	2,199	2,599
繰延税金資産合計	21,325	26,332
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,777	16,613
繰延税金負債合計	34,777	16,613
繰延税金資産の純額	13,452	9,719

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	8,591千円	10,921千円
固定負債 - 繰延税金負債	22,044	1,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	5.6	5.5
住民税均等割額	0.4	2.0
法人税額の特別控除等	2.8	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	38.4

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 6万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.01%)

(3) 株式の取得価額の総額 1億1千万円を上限とする

(4) 取得する期間 2019年2月15日から2019年8月30日までとする

3. その他

上記決議に基づき、2019年2月28日までに当社普通株式14,000株(取得価額30,867,000円)を取得しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,006,017	23,053	-	1,029,070	330,471	36,264	698,598
構築物	707	-	-	707	543	32	163
工具、器具及び備品	247,465	15,835	925	262,375	191,162	28,261	71,213
土地	1,383,681	4,841,121	-	6,224,802	-	-	6,224,802
リース資産	6,540	-	-	6,540	6,431	1,308	109
建設仮勘定	262,400	418,814	262,400	418,814	-	-	418,814
有形固定資産計	2,906,810	5,298,824	263,325	7,942,310	528,607	65,867	7,413,702
無形固定資産							
ソフトウェア	773,424	150,687	-	924,112	682,538	57,084	241,574
ソフトウェア仮勘定	21,331	111,324	122,979	9,676	-	-	9,676
無形固定資産計	794,755	262,012	122,979	933,788	682,538	57,084	251,250

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	事務所スペース増床関連設備工事	13,835千円
	本社ビル設備改修工事	9,217千円
工具、器具及び備品	事務所スペース増床関連設備工事	8,533千円
	サーバー等情報機器	4,276千円
土地	事業用土地	4,841,121千円
建設仮勘定	事業用建物の建築費用(一部前払い)	418,814千円
ソフトウェア	健診業務支援システム等	69,522千円
	WEB健診システム	38,465千円
	会計システムリプレイス	18,803千円
	バリューカフェテリアシステム	16,266千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	122,979千円
---------------	------------	-----------

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.valuehr.com
株主に対する特典	株主優待 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主の方に対し以下の株主優待を実施しております。 当社の運営するカフェテリアプラン「バリューカフェテリア®」を年会費(6,000円、税別)を無料でご利用いただけます。 カフェテリアプラン(健康診断や各種健康関連サービス)でご利用いただけるカフェテリアポイントを保有株式数及び継続保有期間に応じて贈呈いたします(有効期限は4月から1年間)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）2018年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月15日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年3月26日 至 2018年3月31日）2018年4月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年4月1日 至 2018年4月30日）2018年5月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年5月1日 至 2018年5月31日）2018年6月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日）2018年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）2018年10月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年2月15日 至 2019年2月28日）2019年3月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月15日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 一英
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHR及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バリューHRの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バリューHRが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月15日

株式会社バリューHR

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 克彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 一英
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バリューHRの2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューHRの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。